

広報あじす

AJISU

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 三、生涯を通して学び、素晴らしいある生活を求めます。
- 四、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりま。

平成元年
No.454

10/5

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111 番代 754-12

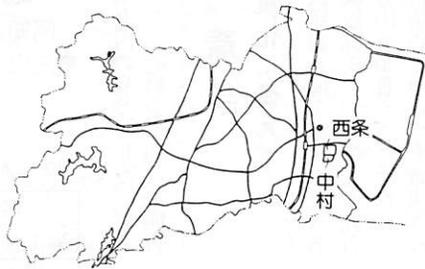
広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行



▲地蔵尊とえんこ石



▲恵比須神社のまつり



阿知須浦の中心街として発展してきたのが中村、西条地区。恵比須神社から井関川に向って道路の右が中村区、左側が西条区。両区の人口、世帯を合わせると町全体の約四〇%集まっています。しかし、現在は商店の後継者や駐車場不足、それに周辺を住宅に囲まれているため、戸数をふやすことができない状況です。

中でも、中村区は六十五歳以上が占める割合は二六・八%（町内平均一七・二）で町内最高。小学生は全学年でわずか三人です。しかし、地区の活性化をめざして壮年層が「青雲会（郡良男会長）」を組

ふるさと⑨ 散歩

阿知須浦の中心街

中村・西条地区

人口330人 世帯104

（平成元年9月末現在）

織、清掃や夜回りなど地域活動を続けています。

西条区は商店のほかに郵便局、信用金庫、病院などあり近隣商業地の形態を整えています。

この地区の東方を流れる井関川のそばには地蔵尊と自然石に「馬」の字を刻んだ「えんこ石」が祀ってあります。

「この地蔵さまは、いぼを治すのに利益がある」とい「いぼ」のできている人は年の数ほど大豆を供えて願をかけてと治る」といって信仰を集めています。

「えんこ」は河童（かっぱ）のこと。その石について次のような伝説があります。

「むかし、えんこが現われて馬を水中に引き込もうとした。馬は必死で抵抗し、逆に陸へ引きあげた。馬の飼主太郎兵衛がかけつけてえんこを殺そうとした。そこで、えんこは「今後、この付近では人畜に災厄をしない」とい命を助けてもらった。その誓いの碑がこの「えんこ石」である。」

予算22億円台の新記録

9月町議会 第2、4土曜日閉庁も可決

第二回定例町議会は九月八日から二十二日まで開会、町長提案の十一議案全部を原案どおり可決しました。主なものは庁舎の増築、教育委員の任命、役場が毎月第一、第四土曜日が休みになることに関する条例の改正、町職員の安全衛生委員会をつくること、町予算補正、水道の決算などです。

一般会計補正

一般会計補正

平成元年度の一般会計補正予算(二号)は歳入歳出とも一億六百八十五万四千円を追加し、総額二十二億九千二百八十七万四千円となりました。この予算額は本町の予算としては最高額で、過去の新記録。歳出の主なもの、電算機関係三百八十万円。コミュニティ・マート関連の財団法人まちづくり財団の運用財産に二千万円、ふるさと創生のまちづくり人づくり基金に百万円。これに加えて基金は一億円に。老人福祉の日常生活用具に百九十六万五千円、干拓の蚊の駆除三百五十四万九千円、岡山墓苑の個人墓地造成(三十六区画)八百二十万円、瓦れき捨て場の設計・工事費六百万円、漁場保全や水産振興四百二十七万円、小古郷防波堤工事三百万円、道路新設改良千五十一万七千円、岩倉

前の溜池改良四百万円など。

兼重一氏を再選

任期満了の教育委員

任期満了(四年)に伴う教育委員の改選で兼重一氏(六五)町内赤迫、町教育長が再選されました。阿知須小学校校長を最後に昭和五十六年退職、六十年町教育委員長、去年六月から教育長に就任、今日に至っています。教育長は教育委員(五人)の中から選ばれることになっており、その委員は町長が町

議会の同意を得て決めることになっていきます。新しい任期は十月二十四日から。

町職員の安全衛生委員会

町職員の安全衛生管理について町長へ意見具申するため審議会を新たに設ける。委員は医師や町職員ら九人で構成

水道普及率83%に

水道事業会計の昭和六十三年度の決算状況は、事業収入が約一億五千九百万円、このうち支出を差引くと約一千百

庁舎の増築に着手

サービス、電算化に備えて

町役場の増築工事を若山・長沢建設共同企業体(代表者片岡敏郎氏)が一億七千四百七十万円で請負うことになり、この契約についても議決されました。



▲起工式でクワ入れをする飯田町長

昭和63年度水道事業決算報告書

阿知須町水道事業の昭和63年度決算状況を地方公営企業法により公表します。

阿知須町長 飯田 宏史

収入 収益的収入及び支出 (単位:円)

区分	予算額	決算額
第1款 水道事業収益	156,383,000	159,054,310
第1項 営業収益	83,793,000	85,644,490
第2項 営業外収益	72,580,000	73,409,820
第3項 特別利益	10,000	0

支出

区分	予算額	決算額
第1款 水道事業費	151,383,000	147,371,257
第1項 営業費用	124,010,000	120,609,500
第2項 営業外費用	27,263,000	26,761,757
第3項 特別損失	10,000	0
第4項 予備費	100,000	0

収入 資本的収入及び支出

区分	予算額	決算額
第1款 資本的収入	1,199,000	1,199,000
第1項 工事負担金	1,199,000	1,199,000

支出

区分	予算額	決算額
第1款 資本的支出	334,273,000	34,008,149
第1項 建設改良費	27,750,000	27,486,000
第2項 企業債償還	6,523,000	6,522,149

七十万円の利益でした。収入のうち水道料金約八千四百のうちの約八三%。一日平均総配

万円の利益でした。収入が六千五百万円(収入総額の四一%)あり、この繰り入れで黒字を保っています。同年度は源河、二の宮、沖の原、南祝、岡山地区に延べ二千三百三十一戸の配水管を布設。利用戸数は前年より七十九戸増えて千九百二十四戸。普及率は約八三%。一日平均総配

水量は千六百十六立方メートルでした。これはドラム缶に水を入れたとすると八千八百本分に相当します。一人一日当たりの平均使用量は二百八十八リットルの平均使用量は二百八十八リットル。これを加え、これを加えた計算になります。

の多い税務課を一階に移し、逆に一般来訪者の少ない建設課、産業課など二階に移すなど住民サービスや事務処理の合理化へ向けての対応です。起工式は九月十日に行い工事の安全を祈願しました。完成は来年二月末の予定です。工事中は騒音や駐車場などご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

※「条例」とは県や市町村など地方公共団体が、その管理する事務に関し、法令の範囲内でその議会の議決によって定める法規。



▶一億円の使い方を審議

「町の休日」の条例制定

第24 土曜日を休みに

「半年以内に実施」の準備

町議会で可決された「阿知須町の休日に関する条例」の要旨は、「町の休日」を定めたもので、この休日は「町の機関の執務は、原則として行わないものとする」と定めています。それは

- ①日曜日と毎月の第二、第四土曜日
- ②国民の祝日
- ③十二月二十九日から翌年の一月三日までとし、新たに毎月第二土曜日と第四土曜日には役場の業務を行わないことが加わりました。

また、この条例に合わせて

「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」の一部が改められました。この結果、毎月第二、第四土曜日に役場を閉庁するが、他の土曜日は勤務時間を三十分間延長することになります。

つまり、毎週月曜日から金曜日までは「午前八時三十分から午後五時まで」。土曜日は「午前八時三十分から午後零時三十分まで」となります。

土曜日の休みについて本町では、一昨年の九月から一年間、「四週六休制」を試行してきました。

それは、四週間に六日ほど休日にすると、事務にどんな支障があるか、職員数はどうしたらいかなど検討するため試験的に行ってみただけです。

その結果、保育所、清掃センター、学校、公民館などは現行どおりとする。住民課の窓口は戸籍関係が多いが土曜日、日曜日でも受け付けて、事務処理は週明けにする。死亡届や火葬認可証の受理・発行などは住民に支障のないような方法をとることで解決できることが確認できました。

これに国、県はすでに第二、第四土曜日は役所を休みにしており、県下五十六市町村のうち四十六市町村が九月までに土曜日閉庁のための条例を制定、この中の四十一市町村が十月から実施に入ることなど参考にしました。

本町は条例ができましたが町内の方々のご理解を得、諸条件の整ったと考えられる時期に実施に踏みきる予定です。この時期については「半年以内」ということで町議会に説明しています。

暇利用施設などと合わせて整備し「暮らしの広場」として展開することになります。この中に「健康文化センター」を整備します。

これは、町と町商店街事業協同組合（野村大象理事長、組合員三十人）が一緒に設立した「財団法人阿知須まちづくり財団」が建設しますが、その建設資金の一部（二千五百万円）を町民から五年間借り入れることにしており、この返済ができないという不安のないように積み立てておくというものです。

町民からの出資は一口五千円の五千口とし、来年春の払い込み予定です。この事務についてはまちづくり財団で進めます。

ふるさと創生 1億円は基金で活用

「人材育成」と「産業振興」

町では「ふるさと創生」のための一億円の使いみちについて「人材育成」と「産業振興」の基金とすることに決めました。この基金の運用利息を活用し、これらの事業を進めていくこととなります。

町では「ふるさと創生」のための一億円の使いみちについて「人材育成」と「産業振興」の基金とすることに決めました。この基金の運用利息を活用し、これらの事業を進めていくこととなります。

「ふるさと創生」の一億円は、人材育成と産業振興の基金として活用されます。これは、町民の生活向上と地域の発展に大きく貢献するものと期待されています。

この基金は、町民の生活向上と地域の発展に大きく貢献するものと期待されています。特に、人材育成と産業振興の分野で大きな成果を挙げることが期待されています。

この基金は、町民の生活向上と地域の発展に大きく貢献するものと期待されています。特に、人材育成と産業振興の分野で大きな成果を挙げることが期待されています。

この決定に当たっては、町長が十六人の委員を委嘱、まちづくり人づくり委員会（岡村牧恵委員長）を設け、五月から四回、委員会を開き最終的には町長の意見も聞いてまとめました。

審議までには区長、婦人会役員、町議会議員、近年の転入者、小中学生、町職員、一般町民などからアイデア約千二百点の提案があり、これ

を集め、整理して検討しました。人材育成については、国際交流、研修、小中学生のホーム・ステイ、図書購入などを含み、産業振興は農・漁・商工関係配慮しながら今後の運用利息と合わせて具体的に対処することになっていきます。基金の期間は向う五か年を予定しています。

この他に委員会の中で十七夜の改善、林間部に子どもたちの美術館建設、美術品の購入、メロディベルの設置などの案が最後まで残りました。しかし、すでに予定しているものや他の計画と関連するものなどあり、この事業とは別

来年は町制五十周年に当たるため町では記念事業を行います。その主な項目が決まりました。

この事業についても町職員がアイデアを出し合い、他の町民の希望などと合せて、町制五十周年記念事業委員会（まちづくり人づくり委員会と兼務）で検討されました。町制記念日は昭和十五年十

一月三日「井関村」から「阿知須町」になった日を指します。記念事業は来年中に行われるいろいろな催しに「町制五十周年記念」を冠して行うこととし、事業の具体化については担当課が中心となり、町民のご協力をいただきながら進めます。

町民からの出資は一口五千円の五千口とし、来年春の払い込み予定です。この事務についてはまちづくり財団で進めます。

「きんもくせい」を各戸に

町制50周年記念に緑化推進など

返済保証金にも用意
産業振興基金七千万円のうち

「きんもくせい」は、町民の生活向上と地域の発展に大きく貢献するものと期待されています。特に、緑化推進などの事業で大きな成果を挙げることが期待されています。

町民からの出資は一口五千円の五千口とし、来年春の払い込み予定です。この事務についてはまちづくり財団で進めます。

- ①記念式
- ②文化・芸能・音楽
- ③タイムカプセル埋設
- ④ふるさとの歌・踊り
- ⑤歴代町長・議長の写真集め
- ⑥町広報紙の縮刷版発行
- ⑦五十年間の記録集め
- ⑧町勢要覧、絵はがき発行
- ⑨緑化推進（町の木の「きんもくせい」が決まったので、町内全戸の植樹をめざす。来春、植樹の適期に間に合うように準備を進め、希望者には一世帯に一本ずつ「きんもくせい」を無料で配布する。また、国道一九〇号線沿いに花いっぱい運動を展開する。これにはボランティアの協力を得て実現する）

10月14日以降の局番

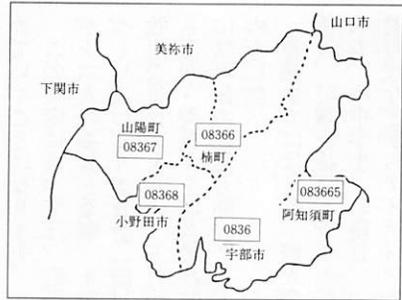
局名	現 在		10月14日以降		行政名
	市外局番	市内局番	市外局番	市内局番	
宇 部	0836	21	21	0836	宇 部 市
		22	22		
		31	31		
		32	32		
		33	33		
		34	34		
		35	35		
		41	41		
		43	43		
		44	44		
		51	51		
		58	58		
		62	62		
		64	64		
小野田	08368	3	83		小野田市
		4	84		
		8	88		
楠	08366	7	67		楠 町
		8	68		
厚 狭	08367	2	72		山 陽 町
		3	73		
		4	74		
		5	75		
		6	76		
阿知須	083665	—	65		阿知須町

10月14日から統一

2市3町 (宇部・小野田・楠) の市外局番
山陽・阿知須

町内は番号の前に⑥5を加えて

(現 在)



(10月14日以降)



宇部市や周辺地域の二市三町の電話の市外局番が十月十四日から「0836」に統一されます。このため阿知須町内に電話をかける場合は、従来の加入番号に「65」を加えることとなります。例えば、町内のみなさんが役場にかける場合は現行が「4111」でしたが十月

十四日午前零時からは、「654111」となります。しかし、宇部市内へは「083631 4111」市役所とダイヤルを十ケタ回している

婦人防火クラブ優勝 来秋全国大会へ

町婦人防火クラブ(村田美佐子会長、十八人)は、九月二十八日に県消防学校で行われた県消防操法大会、軽可搬ポンプ(婦人)基本操法の部で四チームが参加の中優勝、来年秋横浜で行われる全国大会への出場権を得ました。婦人防火クラブは、昭和五十九年に発足。

県大会へは四回目の出場で見事栄冠をかちえました。このクラブの目的は、家庭での火災の予防と防火防災の意識を高めることを目ざしており、まず家庭から火災をなくそうというのがねらい。防



練習中の婦人防火クラブ
◀軽可搬ポンプ



▶水バケツ消火

火クラブでは新しい会員を募集中です。

たのが「31 4111」だけです。小野田市、山陽町、楠町も「0836」を回わさなくても、六ケタのダイヤルで通話できます。料金は一通話(三分間)十円で、現行どおりです。
短縮電話等は操作変更
この電話番号統一は一般の電話は変わりありませんが、「短縮」「転送」「留守番・ファックス」など、特別の登録をされているところは、操作の変更が必要となります。例えば

音(ツの連続音)を確認する②「0+※+01+65+□□□□」をダイヤル(またはボタン)する③登録完了音(フツッの短い断続音)を確認する(そのまま三〜四秒待つと先方につながり登録変更したことが確認できる④登録完了。以後「01」だけで相手に通じる。
転送、留守番電話、ファックスなどは機種によって異なるので取扱説明書に従うか、NTT宇部支店(☎フリーダイヤル0120:158600)へお尋ねください。

秋本秀雄氏の講演会

10月17日 入場無料

町商工会ではTBSのニュース解説者・秋本秀雄氏を迎えて講演会を開きます。一般の聴講歓迎、入場無料。
▽日時 十月十七日(火)午後一時から一時半
▽場所 町公民館二階大会議室

▽演題 政局の動向と日本経済の展望
秋本氏は、読売新聞社で二十年間経済部記者、海外特派員として活躍。現在は、フリーで政治、経済、外交問題などの評論、執筆活動を続けている。著書は「ジャパン・パッシング」など多数。

教育・災害などの資金に利用を

対象は中小企業の勤労者
労働福祉金融制度を利用されませんか。中小企業の同一事業所に一年以上勤続している勤労者なら教育資金、療養・傷病資金、災害資金、冠婚葬祭資金、その他生活向上のための資金が借りられます。貸付限度額は七十万円。利率は年四・五%で期間は三年。申し込みは、労働金庫、山口銀行、信用金庫。問い合わせは金融機関か町産業課へ。

ふれあいまつり 期間のもよおし

11月

1日(水) 文化祭・芸術祭

(町公民館)

2日(木)

カラオケ大会

(町公民館)

3日(金)

芸能大会・囲碁大会

(〃)

輸入品特設市場

前夜祭 プラメ

ンコのタ (体

育センター)

4日(土)

輸入品特設市場

インポート・

バザール (体育

センター)

国際交流事業の

留学大学生ホー

ムステイ交歓会

(〃)

5日(日)

輸入品特設市場

(〃)

産業祭、バザー、
展示、その他(駅
前一带)

「あじす ふれあいまつり」をより盛大にするため、十一月一日から同月の第二日曜日(ことしは十二日)までとすることになりました。

「ふれあいまつり」と改め、てことして三回目。前回までは産業関係を中心に十一月の第二日曜日に行ってきましたが、町民が参加できるまつりとするため、文化祭、芸術祭などもこのまつりの一環として行うことになったものです。

同実行委員会(会長、飯田宏史・町長)としては「これからは、一般町民も参加して自分のもっている能力を発揮し、人を楽しませると共に自分も喜びを味わうことができようなまつりにしたい。そして、これをまちづくりのエネルギーに結びつけることができればこのまつりの意識がより大きくなる」との考え方をします。

輸入品の販売：インポートバザール

11月4・5日体育センターで

国際交流事業の一つとして町内初のインポート・バザール(輸入品特設市場)がふれあいまつり期間中の十一月四・五の両日、体育センターで開催されます。

主催は、あじすインポート・バザール実行委員会(委員長、野村大衆・商工会長)。これに中小企業庁と県商工会連合会、阿知須町が後援、新興工業国(韓国・台湾・香港など)の製品を中心に欧米のブランド品、たばこ、酒類、肉などの販売を予定しています。

また、これを機に大学留学生のホーム・ステイを町内で引受けることにしており、山口大、九州大、広島大の留学生約二十人が来町の予定です。

ホーム・ステイ引受け家庭

主催は、あじすインポート・バザール実行委員会(委員長、野村大衆・商工会長)。これに中小企業庁と県商工会連合会、阿知須町が後援、新興工業国(韓国・台湾・香港など)の製品を中心に欧米のブランド品、たばこ、酒類、肉などの販売を予定しています。

また、これを機に大学留学生のホーム・ステイを町内で引受けることにしており、山口大、九州大、広島大の留学生約二十人が来町の予定です。

ホーム・ステイ引受け家庭

このバザールを盛り上げるため三日夕六時から町体育センターで前夜祭として「フラメンコとディナー・ショー」が催されます。

フラメンコはギターと歌に合わせて激しく踊るスペインの民族舞踊。今回来町するのは男性フラメンコ・ダンサーとしてわが国の第一人者、フ

アニート篠田(宇部市出身、新宿ギターラ・ディレクター)

ら一行

スペイン料理の炊き込みご飯やワインを味わったり、踊りや歌を鑑賞し、三年後にバルセロナ(スペイン)で開かれるオリンピックに思いをは

せることができます。

会費は一人三千五百円。参加申し込みは同実行委員会事務局(阿知須町商工会)へ。二百人限り。

シンボルマークは 古川由美さんの作品

あじすインポート・バザールのシンボル・マークは古川由美さんの作品



古川由美さんは十一月四日の開会式で賞金三万円が贈られます。

佳作は町内縄田北・潮崎一雄さんでした。

連絡のない人は 異状のない人

レントゲン検診

町が八月二十八日から九月一日まで町内二十六か所ですたしたレントゲン検診の受診者で、異常のみあたらなかつた人には結果を通知しませんのでご了承願います。

値段は一冊280円

「明るい生活家計簿」

県野善推進委員会では、平成二年用「明るい生活家計簿」をあつ旋しています。値段は一冊二百八十円。申し込みは十月十六日までに町産業課商工水産係へ。

配布は十二月中旬の子定。

37職種の技能検定

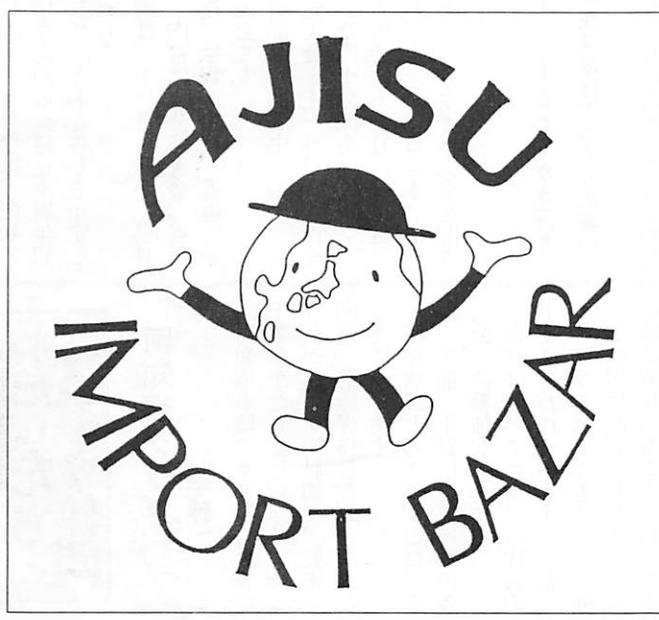
申し込みは10月16日まで

山口県職業能力開発協会では、平成元年後期技能検定を行います。

▽試験科目 三十七職種について、指定された日に実技および学科が行われます。

▽申し込み方法 町役場(産業課)や職業安定所に備え付けの申請書に手数料と写真を添えて十月十六日までに同協会(山口市大字後河原一五〇

一、☎〇八三九〇八六四六)へ提出してください。



元氣よくラジオ体操
(高齢者運動会)



公民館だより



町民文化祭 11月1日～3日

町教育委員会では恒例の「町民文化祭」を十一月一日(水)から三日(金)までの三日間、町公民館で開きます。ことしから「あじす ふれあいまつり」行事の一つとして催すことになり、出品者も見学者も、より多くなることを歓迎しています。

展示作品を募集

10月20日まで

文化祭の展示会場には、町民や町内勤務者の各種作品を展示します。出品希望者は十月二十日(金)までに町教育委員会へ作品名と氏名、地区名、連絡先をお知らせください。

募集作品は、書道、写真、手芸、造花、木彫、陶芸、ペン字、

お母さんといっしょに

乳幼児学級

九月の学級では、お母さんと音楽に合わせて体操をしたり、ゲームを楽しんだりしました。なかでも、新聞紙を使ったゲーム、ジャンケンゲームでは子どもの目が生き生きと輝いていました。親子体操では音楽に合わせて、手をつないだり、跳んだり、回ったり、抱かれたりして本当にうれしそうでした。十一月からの乳幼児学級では、絵本の与え方、おやつづくり、美しい歯ならびに育てる、親子と子どもの立場をテーマとしてい



「文明が発達すれば、子育てが下手になる」と言われますが、かしい母親になりました。

文化を高める会

芸術祭

文芸、俳句、俳画、短歌、きり絵、文化刺しゅう、食品、紙人形など何でも結構です。なお、作品の搬入は十月三十一日(火)にお願いします。

阿知須の文化を高める会(兼定彰会長)では町民文化祭にあわせて「芸術祭」を町公民館で

開催します。本年度は、阿知須の文化を高める会発足十周年記念として、多彩な催しを予定しています。

期間は、十一月一日から三日まで。内容は、芸能大会、展示(菊花、盆栽、生花、書道)と囲碁大会です。

展示部門：期間中

○芸能大会：十一月三日(祝) 十二時二十分開会

○囲碁大会：十一月三日(祝) 午後七時～九時半

なお、十一月二日(木)に前夜祭としてカラオケ大会を開きます。

スポーツでさわやかな汗を

町民健康体力づくりの集い

体育の日にスポーツでさわやかな汗を流してみませんか。

町と町教育委員会では十月十日(火)に「町民健康体力づくりの集い」を勤労者体育センターとセンター前テニスコートで開催します。

各種大会の成績

▽近郷バドミントン大会(9/10、町体協主催)

- 男子 B級：羽迫・伊藤組 佐山クラブ C級：勝原・藤本組(秋芳町協会) 初級：坂東・天野組(宇部友希会)
- 女子 B級：井原・島田組 宇

わたしたちスポーツ仲間

阿知須クラブ (卓球)

阿知須卓球クラブが発足して十数年がたちました。我がクラブの目的は、技術の向上、健康保持と親睦を深めることにあります。

活動状況としては、山口、小郡、宇部、小野田地区近郷の各大会への参加があります。

卓球は暗いスポーツの代表のように言われていますが、私たちのクラブはとても明るい雰囲気、卓球に興味のある人、私たちが



一緒に汗を流そうではありませんか。初心者の方も大歓迎いたします。

○練習日 毎週火曜日 午後八時～十時(町体育センター)

毎週金曜日 午後七時半～九時半

○会費 月額五百円 (阿知須小学校講堂)

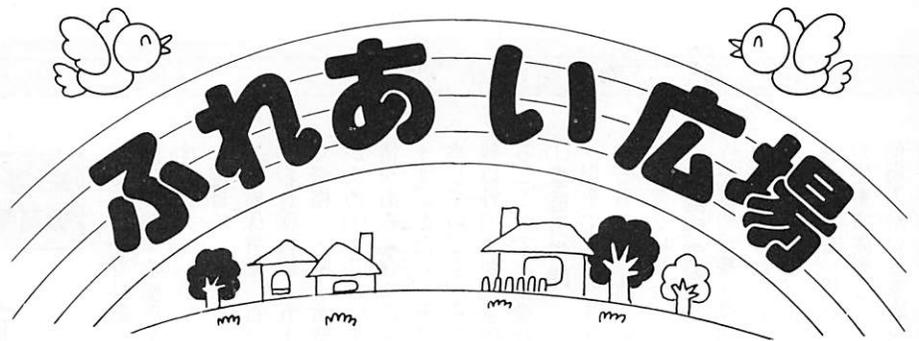
○連絡先 本永勝昭(浜) 電話 三三九九 有線 四四二二

入会をお待ちしております。

時間は午前十時から午後三時まで(雨天の場合は正午から午後四時まで)。
老若男女、どなたでも参加できます。お気軽にどうぞ。

- 砂郷②中西③繩田、岩倉
- 婦人バレーボールの部
- 飛沖②砂郷③赤浜、鴨生原
- 卓球の部
- 鴨生原②中西③赤浜、前山
- ゲートボールの部
- 中村②砂郷B③西条、繩田

文化財保護審議委員(敬称略)
富士登勇(豊田前中校長) 高重等(浜表) 吉本一雄(県文書館) 工藤靖夫(小西) 兼重一(町教育長)



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課（有線二一四四）へお寄せください。

新しい行政相談委員

田中和子さん

引野



総務庁長官から行政相談委員を委嘱されて半年経ちますが、どんな気持ちですか
「橋本正夫さん（砂三）のあとを受けて、四月からこの大役を引き受けましたが、難しい、分らないことが多いです。それよりも、自分自身教えられることが多いです」
「どういうことを心がけて相談者に接しておられますか」
「私たち行政相談委員は手伝いですから、その人の話をよく聞

き、一緒に考えてあげることが大事ではないでしょうか。相談者というのは、問題をどこにもつていくのか分らない場合が多いので、社会福祉協議会の「心配ごと相談」の時には行政相談だけでなく、どんな相談でも受けています」

「日常の活動はどうですか」
「個人的に一、二件、自宅へ来られた人もありました。また、道で出会って、相談を受けたこともあります」
「これからの活躍を」
「任期は二年ですが、よく聞いて、共に考えるということを中心に掛けて、相談にのりたいと思います」

総務庁では十月十五日から二十一日までを「行政相談週間」と定めています。
「役所の対応が不親切ではないか」「自分の年金はどうなるか」「事務処理が遅い」など、毎日の暮らしの中で、役所の業務などについてみなさんのお気持ちを積極的に受け付け、相談に応じています。

行政相談を受け付ける役所は山口県の場合、山口行政監察所（山口市中河原☎〇八三九☎一〇〇）があります。各市町

金水引草雨にうたれをり
渡辺 宮子
高々とひまわり沢に咲かしくて秋暮き日を児らボールを蹴る

三住 清子
朝明けにかわい小鳩がとんで来てえさをついばむ姿愛らし
田頭 フテ

村田 ウメノ
り豊かに楽しむ老は
誕生会実習生もあつまりて可愛
い娘等歌ものしく

短歌

藤重 幾代
涼しげに立つ草の穂をしごき見
つオーチャードも野草となりて
久しき

亀村 ヤス子
弟を背負ひて遊びし少女の日野
辺よ浜辺よわが郷愁よ

桜井 文字
立ち枯れて一畝のトマト終らん
か青くさき匂ひただよう日暮れ

藤重 アヤ子
夏雲の形くずして流れゆく今日

も朝より風立ちくるらし
本願寺いつ詣でも襟正し法の
友等と微笑み交す
益弘 吾一

ビルマ野に戦車と幾日も戦うに
パコグ辺に在りて心安かりし
松尾 君代

なり下る葡萄の如く教へ来し和
裁教室辞むる齢となりぬ
中本 幸枝

灰白く草焼く煙立ちのぼり暑き
夏の日静かに暮るる
砂村 ヤス子

芥川先生の思出の花咲きよりて

ます。どんなことでも結構です
ので、ご相談ください」
昭和五十一年に防府市から本
町へ転入。五十九、六十年
度は井関婦人会長を務め、現在も
町社会教育委員。長男は山口芸
術短期大学幼児教育学科の助教
授。

牧野さん5位入賞
国体1500mで県高校新記録
北海道で行われた秋季国体で
山口県代表として出場した牧野
祥子さん（岩西前、西京高校三年）
は、陸上一五〇メートルで堂
々五位に入賞しました。タイム
は4分27秒5で、これは県高校
新記録です。

村に相談委員も置いています。
本町は田中さん（☎三八五九）
です。



〈町へ〉
▽藤友繁さん（宇部市草江四
一―一二・恵比須出身）は
百万円を▽阿知須木曜会は井関
小学校図書館購入費として会費の
一部を

◇広報送料▽真重吉弘さん（兵

本人は「調子も良かったし、
一五〇メートルは初めてでし
たが、記録がつくれて嬉しいで
す」とのこと。

庫原尼崎市東園田町七―一〇―
一、七棟三〇二号、縄北出身）
▽西村凡司さん（横浜市緑区鴨
志田町五五九番地一〇、源河出
身）
〈町社会福祉協議会へ〉
◇香典返し▽藤川タマエさん
（砂一）は夫嘉市さんの▽小西
八千代さん（砂三）は夫和夫さ
んの
◇篤志▽飛石区は夏祭り友愛セ
ールの売上金を▽匿名190回



（九月二十四日受付分まで）
出生（おすこやかに）
子の名 続柄親の名 月日 住所
兼重靖子 長女 昭司 8・24 沖の原
藤川莉沙 長女 武志 8・30 岩上
西村航平 長男 讓 8・31 砂二
上野貴大 長男 治夫 9・1 岩辻

死亡（冥福を祈ります）
氏名 死亡月日 年齢 住所
福嶋 進 9・12 76 岩辻
松井 登 9・13 71 井関
山内アツコ 9・15 82 寺河内
國重 幸一 9・21 73 小西
田坂 一郎 9・21 87 中村

おし らせ



春の 保育園児

入園申請書の提出は

11月21日までに町へ

町では来春砂郷、岩倉保育園に入園する園児を募集します。

▽定員

砂郷保育園 百五人
岩倉保育園 五十人

▽資格 入園を希望する家庭が次の(1)~(5)のいずれかの事情がある場合にのみ入園できます。(ただし、その一つに該当していても、その家庭の母親以外の人が児童の保育をすることができない場合は除く)

(1)家庭外労働

児童の母親が昼間、家庭外で仕事をし、通常児童の保育ができない場合

(2)家庭内労働

児童の母親が昼間、家庭で児童とはなれて日常の家庭以外の仕事をし、通常児童の保育ができない場合(父親がその仕事に従事して、かつ使用人がいる家庭を除く)

(3)母親のいない家庭

(5)病人の看護など

児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたっており、児童の保育ができない場合

▽申し込み

十一月二十一日(火)までに「入園申請書」に必要事項を記入して町住民課福祉係へご提出ください。申請書は十月十三日以降、民生児童委員宅にあります。わからないことは民生児童委員にご相談ください。

現在、在園中の幼児でも引き続き入園を希望される場合は申し込み手続きが必要です。

▽入園決定など

申請書で審査し、入園できるかどうかを決定します。場

元年度標準小作料を引き下げ 米価など考慮

町農業委員会は今年度の農地の標準小作料を引き下げることを決めました。

今年度は小作料の見直しの年にあたっており、隣接市町との均衡や昭和六十二、六十三年と二年連続の米価引き下げなどの事情を考慮しての決定です。

小作契約を結ぶには①農地法②農用地利用増進法のどちらかを選ぶことになります。

契約を結ぶ時は事前に、地域の農業委員が農業委員会

農地区分	標準小作料		10アール 当り収量	
	改訂前の額	改訂額		
田	1級	24,000円	19,000円	510kg以上
	2級	21,000円	17,000円	450kg以上 510kg未満
	3級	17,000円	14,000円	450kg未満
畑	7,000円	5,000円		

(単位一三三)へ相談されるのが賢明です。(改訂額は左表)

合によっては個人面接によって家庭の状況などをお聞きすることがあります。

入園できるかどうかは、十二月中に直接、申請者に通知します。しかし、基準にあっても、定員の関係で入園できないこともあり、あらかじめご了承願います。

小学校入学前に

健康診断を

町教育委員会では、来春小学校へ入学予定のお子さんの健康診断を次のとおり行います。

▽井関小学校区 十月十一日

(水)井関小学校理科室

▽阿知須小学校区 十月十八日

(水)阿知須小学校構堂

時間はいずれも午後零時五十分から。

麻薬・覚せい剤の情報

宇部税関支署へ連絡を

麻薬、覚せい剤は健康な人の身体や平和な生活を破壊します。この恐ろしい「白い粉」はすべて外国から不正に持ち込まれるもので、この持ち込みを取り締まっているのが税関です。

麻薬や覚せい剤についての情報は見たこと聞いたこと、どんな小さなことでも結構です。宇部税関支署(宇部市港町一丁目五〇八三六〇七三九一)へご連絡を。

町民カレンダー 10月

(役場
公民館
体育センター)

10 スポーツ少年団運動会(阿小グラウンド、前8時半) 健康体力づくりの集い(体、前10時)

11 三種混合(役、後1時半)

12 1歳6か月児健診(公、後1時) 3歳児健診(公、後1時) 貧血検査(公、後1時半) きり絵教室(公、後1時半)

13 親子読書(公、前10時)

14 婦人学級(公、前9時) 健康相談(役、前9時半) 育児相談(役、後1時半)

15 高齢者教室(公、後1時半) 心配ごと相談(社会福祉センター、前10時)

16 機能訓練(公、後1時半)

17 近郷卓球大会(体、前9時半)

18 納税

19 町民税

20 国民健康保険税

21 11/1~12 第3回あじすふれあいまつり

22 納税

23 町民税

24 国民健康保険税

人の動き
住民登録 (平成元年9月30日現在) 人口...8,278人 (男...3,838人) (女...4,440人) 世帯...2,407 昭和60年国勢調査 (人口...8,407人) 世帯...2,334
9月の動き
出生...8人 死亡...5人 転入...24人 転出...11人